

2021 年 8 月 10 日

各 位

東京建物株式会社

国連グローバル・コンパクトへの参加

東京建物株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員 野村 均、以下「東京建物」）は、このたび、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）」に署名し、7 月 29 日付で参加企業として登録されるとともに、UNGC に署名している日本企業などで構成される「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しましたのでお知らせします。

UNGC は各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みです。UNGC に署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止に関わる 10 の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続することが求められます。

東京建物グループは、「社会課題の解決」と「企業としての成長」をより高い次元で両立する長期ビジョン「次世代デベロッパーへ」を掲げております。事業にかかわるあらゆるステークホルダーの人権を尊重することの重要性を強く意識し、2021 年 5 月には、「東京建物グループ人権方針」を制定するとともに、人権、労働問題、環境保全等の社会課題について、サプライチェーン全体での取り組みを強化すべく「サステナブル調達基準」を策定しました。

当社グループは「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の 4 分野からなる UNGC を支持し、引き続き持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

WE SUPPORT

■国連グローバル・コンパクト 10 原則

人権	原則 1	： 人権の支持と尊重
	原則 2	： 人権侵害への非加担
労働基準	原則 3	： 結社の自由と団体交渉の承認
	原則 4	： 強制労働の排除
	原則 5	： 児童労働の実効的な廃止
	原則 6	： 雇用と職業との差別撤廃
環境	原則 7	： 環境問題の予防的アプローチ
	原則 8	： 環境に対する責任のイニシアチブ
	原則 9	： 環境に優しい技術の開発と普及
腐敗防止	原則 10	： 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

以 上